

コープくらしのたすけあいの会（生活協同組合共立社）

- 所在市町村名 山形県鶴岡市
- 実施組織名 生活協同組合共立社（コープくらしのたすけあいの会）
- 市町村担当課 鶴岡市長寿介護課、福祉課
- 特徴

運転者や運営・事務局担当者の属性、増減とその要因

生活協同組合の組合員、関連団体の職員を中心に団体を組織

- ・ 運転者はコープくらしのたすけあいの会（県内5地域）の活動会員で、主婦の方が中心。医療生活協同組合やまがたの元職員など、たすけあいの会を共同運営している関連団体（共立社を含む4団体）からの参加もある。
- ・ 運転者数は28名（2020年6月現在、庄内地域）、会員同士の口コミや活動説明会などで人員は安定的に確保できている。
- ・ 鶴岡地域のたすけあいの会は、運営委員、事務局コーディネーターを運営4団体から選出。任期があり数年単位で入れ替わる。山形県内のたすけあいの会統括事務局の担当者は設立当初より同じ方（星光興氏）が業務についている。

利用状況の変化とその要因

地域特性から利用者が増加、鶴岡市から山形全県規模のサービスへ

- ・ 2006年に福祉有償運送事業として許可を受けた時点で登録者は70名（2市2町）、現在に至るまで山形県内にサービス提供地域を拡大、2019年の登録者は222名（10市7町）となっている。拡大の背景として、山々に囲まれた地理的な理由からもともと移動のニーズが強かったということと、鶴岡地域の実績を知って、他地域のたすけあいの会からも移動サービスを始めたいという要望が出てきたことが考えられる。
- ・ 鶴岡地域の実績は2006年の70名（2市2町）、2019年は140名（2市3町）と2倍に増えている。鶴岡地域は運営団体に医療生協があることで、ケアマネジャーなど専門職からの紹介が多く、利用者は要介護者が多い。

財政状況の変化とその要因

くらしのたすけあいの会全体の収支は安定している

- ・ 福祉有償運送のみを切り分けて計算すると赤字だが、くらしのたすけあいの会全体の収支では黒字となる。主な収入にサービス利用料、年会費（1,000円×393人）と運営協力費などがある。
- ・ 支出のうち、事務局コーディネーターの人件費は共立社の介護保険事業（福祉用具貸与・販売）の利益から支払われるため、たすけあいの会の会計に反映されていない。
- ・ 福祉有償運送の他に家事型、介護型などのサービスがあるが、利用料金が一律1時間650円で、そのうち50円がたすけあいの会の運営協力費となる。

行政や社会福祉協議会等との関係、地域の反応とその要因

独立運営の時代を経て、現在は総合事業や高齢者見守りで行政と連携

- ・ 福祉有償運送運営協議会の窓口となっている福祉課とは事務局（酒田市と鶴岡市が2年交代で担当）構成員の関係のみで、支援や具体的な助言は受けていない。運営協議会に対する共立社からの要望・提言には理解を示しているが、交通事業者との調整に苦慮している。
- ・ 長寿福祉課とは、たすけあいの会が介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBを始めるまでは大きな接点がなかったが、その後「認知症高齢者の見守りサービス」の事業受託や災害時の協定などでつながりができている。

見どころと課題

生活協同組合が母体の持続可能な互助コミュニティ

- ・ 共立社（購買生協）をはじめ、医療生協、高齢者生協、社会福祉法人の4団体による運営で、組織率70～80%という共立社の組合員を中心に利用者、担い手が存在する、他者に依存しない自己完結型のサービスモデル。
- ・ 団体の中で情報共有と緊密な連携がとれているので、利用者の健康状態など、細かな変化を察知し、対応することができる。

活動を支えるキーマンの後任者不在

- ・ 会活動会員（運転者 他）の高齢化と人数の減少、統括事務局担当者の育成（たすけあいの会設立より担当している方が今年度で退職、事務作業が複雑な福祉有償運送部門にはアドバイザーとしてしばらく残る意向はあるが、全体を管理できる後任が育っていない。

調査概要

団体名	生活協同組合共立社（コープくらしのたすけあいの会）			事業形態	生活協同組合			
開始年次	2006年	運送形態	福祉有償					
予約	必要	利用者 居住地域	山形市、上山市、天童市、山辺町、村山市、東根市、尾花沢市、大石田町、寒河江市、河北町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、新庄市及び周辺地域					
乗客限定	あり							
降車場所設定	なし		設定場所	なし				
居住地域と降車場所の関係			居住地域に隣接する市町村、及びその先にも降車場所あり					
運行車両情報		団体所有1台（軽）、運転者自家用26台（セダン普通12、軽14） 庄内地域						
運転者 情報	合計（全県）	65人	～64歳	18人	65-74歳	43人	75歳～	4人
	稼働人数（2020.3）（全県）	39人		雇用形態	有償ボランティア			
	謝礼報酬	1時間／600円、1km／20円（ガソリン代）						
利用形態	介助者同乗		同乗することもあり		複数乗車	なし		
運送対価	1時間／650円、1km／20円（ガソリン代） ※左記のうち、50円は団体の運営協力費							
収入状況	運送対価	あり（1位）			会費収入	あり（3位）		
	補助金・助成金	なし			業務委託費	なし		
	自治体からの補助助成	なし			寄付金・協賛金	なし		
	町内自治会費	なし			自己負担金	なし		
	その他収入	ある（2位） 生協より事務局コーディネーター人件費支給			収入総額（直近年度） （全県）	12,500,000円		
運送実績（2020.6）	稼働日数（全県）		26日		利用者数（全県）	234人全県		

運転者 求人	実施した施策	報酬面の待遇改善、知人からの紹介・口コミ
	効果があった施策	知人からの紹介・口コミ
収支改善	実施した施策	なし
	効果があった施策	なし

【特記事項】

- ・ たすけあいの会の地域区分（鶴岡、酒田、新庄、村山、南陽※南陽地域は福祉有償運送なし）と山形県の福祉有償運送運営協議会設置区分が異なる。
- ・ 取材対象（鶴岡地域）の活動地域は鶴岡市と遊佐町の一部、庄内町については酒田地域と両方で対応している。
- ・ 運行車両台数は福祉有償運送運営協議会設置区分の庄内地域のみの台数。自家用車 2 台持ち込みの運転者や運転者のみの登録もある。
- ・ 運転者および運転者加増人数は、たすけあいの会（山形県）全体の人数。運転者は女性（主婦）の割合が多い。
- ・ 運送実績はたすけあいの会（山形県）全体での実績。
- ・ 収入状況その他の事務局コーディネーター人件費は、共立社が行っている介護保険事業（福祉用具貸与・販売）の収入から充当されている。
- ・ 運転者求人の実施施策「報酬面の待遇改善」については 2020 年 12 月に福祉有償運送運営協議会に対価変更の申請（1 時間／650 円、1km／20 円（ガソリン代）→1 時間／750 円、1km／30 円（ガソリン代））を行っており、取材当時は認可待ちの状態。

調査対象団体の沿革

1955 年 鶴岡生活協同組合 創立

共立社の前身、鶴岡生活協同組合が創立、組合員 1,200 名・出資金 24 万円。その後 1979 年に名称を生活協同組合共立社に変更する。

1992 年 コープくらしのたすけあいの会 発足

鶴岡地域でコープくらしのたすけあいの会を発足。四団体（生活協同組合共立社・医療生活協同組合やまがた・山形県高齢者福祉生活協同組合・社会福祉法人山形虹の会（かけはし））による運営。地域生協の家事型の生活支援を中心にボランティア活動を展開。2000 年の介護保険法施行より、もともとニーズの高かった移動サービスを提供し始める。その後、コープくらしのたすけあいの会は 2005 年村山地域、2006 年酒田地域、2007 年南陽地域、新庄・最上地域に拡大。

2006 年 福祉有償運送事業 開始

10 月の改正道路運送法施行に伴い、これまで提供してきた移動サービスを福祉有償運送事業として許可を受ける。当初は福祉車両（車いす乗車対応）を保有、その後は一般乗用車両のみでサービスを展開。

2020 年～2021 年 運転者の高齢化・運営統括担当者の退職 ★サービス維持の危機

活動会員（運転ボランティア）の高齢化により、人員の確保が難しくなってくる。2000 年以来更新

していなかった利用料金の改定を福祉有償運営協議会へ申請。また、会の設立時より運営統括を行ってきた星 光興氏が2021年3月に退職する予定で、後任を選定中（取材当時）。今後長期に渡り潜在的なサービス維持の危機を内包している。

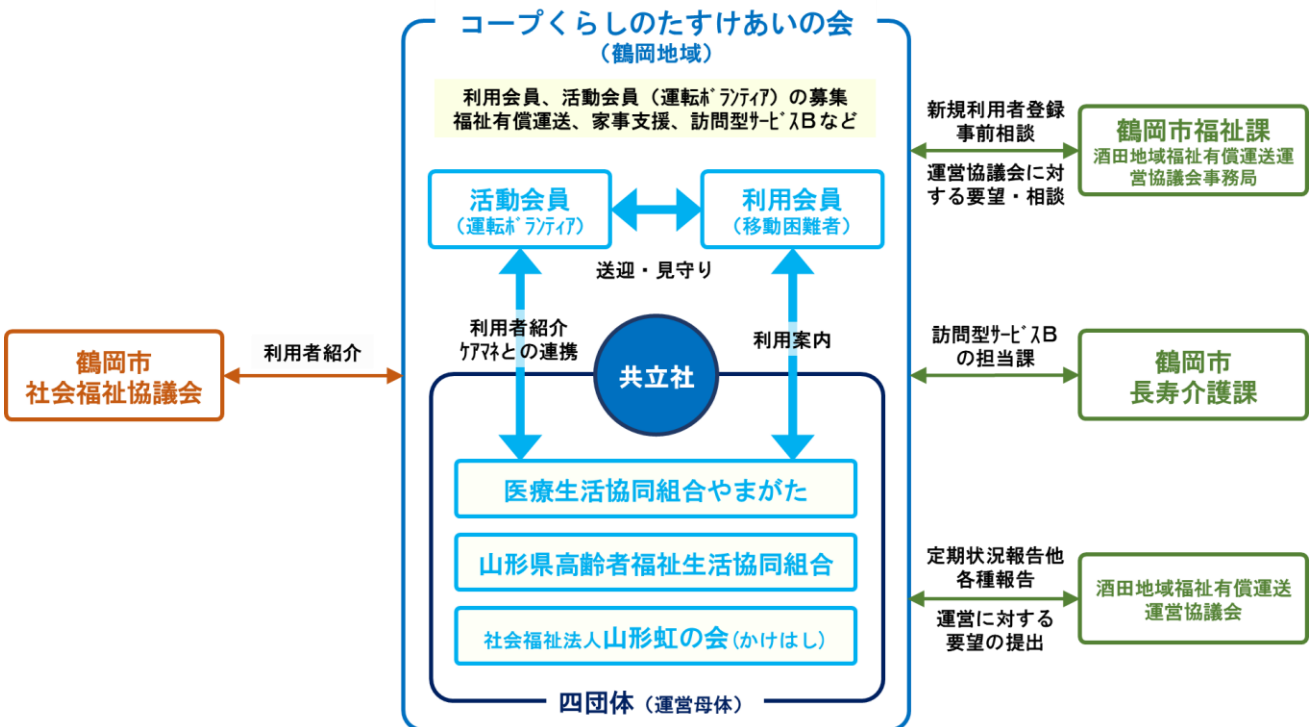


たすけあいの会サービス対応地域（庄内町は鶴岡・酒田で対応）



福祉有償運送区分によるサービス対応地域

調査対象団体の相関図



ヒアリング内容

対象者	星 光興 様（たすけあいの会全県 事務局、やまがた福祉移動サービスネットワーク 副代表） 加藤 咲 様（協立ケアプランセンターわかば センター長・主任ケアマネジャー・看護師） 荻原 一男 様（運転者、活動会員、鶴岡地域たすけあいの会 代表） 佐藤 恭子 様（鶴岡市福祉課地域福祉係 主任、庄内地域福祉有償運送運営協議会事務局） 石井 美喜 様（鶴岡市長寿介護課 主査、保健師）
ヒアリング 担当	伊藤、滝口

1. 運営または運行団体へのヒアリング 【星様】

(1) 生協組合員で組織する生活サポート「コープくらしのたすけあいの会」の会員（活動会員）が中心となって運営し、会員（利用会員）が移動サービスを利用している。

① 会員および共同運営団体からの安定した人材確保

- ・ 運転者中心はコープくらしのたすけあいの会（以下、たすけあいの会）の活動会員。家事支援をしている主婦の皆さんが運転者講習を受けて運転者になってくれることが多い、そこからさらに口コミで運転者が増えることもある。
- ・ 鶴岡地区に関しては助け合いの会を運営している四団体の中から、活動説明会などをきっかけに運転者になっていただける方もいる。
- ・ 全県のたすけあいの会事務局については、発足当初より星さんが統括している。業務の内容は会議資料、提案書などの作成、行政担当課、福祉有償運送運営協議会などの窓口担当。

活動状況（援助時間）

		家事型	介護型	子育て支援	有償運送	見守りS	訪問型 サービスB	合計	計画
村山	回数累計	1217			1854			3071	
	時間累計	1889:50			1090:18			2980:08	4000:00
酒田	回数累計	848	171		626			1645	
	時間累計	1155:30	279:00		929:00			2363:30	2800:00
南陽	回数累計	327						327	
	時間累計	346:00						346:00	400:00
新庄	回数累計	401	16		373			790	
	時間累計	458:05	35:55		457:35			951:35	1000:00
鶴岡	回数累計	2707	720		1532	631	105	5695	
	時間累計	3295:50	1158:47		1727:04	690:00	105:00	6976:41	7000:00
合計	回数累計	5500	907	0	4385	631	105	11528	
	時間累計	7145:15	1473:42	0:00	4203:57	690:00	105:00	13617:54	15200:00

※コープくらしのたすけあいの会活動実績（2019年）

② 人件費の一部を運営母体の介護保険事業収益より充当

- ・ 事務局コーディネーターは各地域（5地域）に1名設置、利用者と活動会員の新規登録と登録情

報の管理、活動調整、スケジュール調整などを担当している。人件費は共立社の介護保険事業（福祉用具貸与・販売）の収益より充当している。

- ・ 地域コーディネーターは活動会員が担当、会員登録や利用者と活動会員のスケジュール調整を行う。人件費は入会金、運営協力費など会の一般会計から支給されている。
- ・ 利用者は、たすけあいの会利用会員。共立社の組合員（鶴岡地区の組織率 70～80%）から利用者を募集している。四団体のうち、主に医療生協や山形虹の会などのケアマネジャーから移動が必要な方の紹介を受けている。最近、市内の包括支援センターや四団体以外のケアマネ事業所からの依頼がある。
- ・ 福祉有償運送の利用者数は 2019 年度実績で会員数 222 名、延べ利用人数（回数）は 4,408 回（※ 全県実績）
- ・ ぐらしのたすけあいの会は、大きく以下の役割で運営されている。
四団体：たすけあいの会鶴岡地域 運営委員会を組織 ⇒ 意思決定・決裁
星さん：たすけあいの会（全県及び鶴岡地域）事務局員 ⇒ 資料・提案書作成、外部調整窓口
事務局コーディネーター、地域コーディネーター ⇒ 会員管理、サービス調整、活動集計など

（２）高齢化により需要は増えているが、運転者も高齢化。総合事業をきっかけに行政との関係にも変化が生じている。

① 利用者増加・サービス提供地域拡大、山形全県で福祉有償運送の需要が高まっている

- ・ 福祉有償運送の利用者は、サービス提供地域の拡大に伴い、開始時の 2006 年の 70 名から 2019 年は 222 名と約 3 倍に増加、サービス提供地域は 2006 年当初鶴岡地域の 2 市 2 町から 2019 年は県内 10 市 7 町に拡大している。
- ・ 庄内地域の実績は、2006 年 70 名から 2019 年 140 名と約 2 倍、サービス提供地域は 2 市 2 町から 2 市 3 町に拡大。利用者・地域の拡大の背景は、もともと山形県は地理的な理由から移動の要望が強かったこともあり、鶴岡地域でスタートした福祉有償運送事業が他地域の生協に認知され、たすけあいの会会員から、自分たちの地域でも移動サービス（福祉有償運送事業）を始めたいという声があったため。
- ・ 鶴岡地区においては要介護者の利用が多い傾向にあるが、これは四団体関連のケアマネなど専門職から依頼が多いことが理由。

② 四団体から持ち回りで運営委員を選出、全体事務局の星氏は設立当初より業務を担当

- ・ たすけあいの会の活動会員は設立当初から女性（主婦）が中心で、現在も構成に変化はない。四団体の元職員など、関連団体から運転者登録をする方も多く、男性の場合は運転者ボランティアになる目的で活動会員となる方が多い。ただ、年々高齢化が進み、運転者の確保が課題になってきている。
- ・ たすけあいの会、全県事務局の星さんは設立当初から業務を担当。全体を把握している唯一の人物。たすけあいの会 運営委員会のメンバーは四団体から選出されたメンバーのほか、市内 6 地区で実施しているたすけあいの会「食事会」の調理ボランティア、外部の専門職などで構成される。運営委員、事務局コーディネーターには任期があり、数年単位で入れ替わる。

③ 運送車両のほとんどが持ち込み車両で、福祉有償運送開始時から輸送対価は変わっていない

- ・ 発足当初は助手席シート回転の福祉車両（ウェルキャブ）を 1 台所有していたが、現在は一般乗

用車両のみで構成している。庄内地域福祉有償運送運営協議会管内（たすけあいの会鶴岡地域、酒田地域）においては、2006年2台から2019年27台という推移。

- ・ 車をいすを畳んで収納できる車両と、そのほかの車両で2台登録している運転者や、車両登録のない運転者がいる。
- ・ 福祉有償運送事業をスタートする以前（2000年～2005年）、たすけあい輸送時代の対価は1時間350円～600円の範囲で変動していたが、福祉有償運送事業開始時より650円/時間+ガソリン代20円/kmで固定している。輸送対価はたすけあいの会で提供しているサービス（家事型、介護型など）と同じ単位で設定している。

④ たすけあいの会の全体収支は安定。事務局の人件費は運営母体より充当

- ・ たすけあいの会の福祉有償運送事業のみを切り分けて計算すると、赤字が続いている状況だが、たすけあいの会全体では黒字収支となっている。
- ・ 事務局員（星さん）および事務局コーディネーターの人件費は共立社の介護保険事業（福祉用具貸与・販売）の収入より充当されるため、たすけあいの会の収支には反映されていない。

⑤ 行政支援に依存しない運営体制から、総合事業をきっかけに行政との連携が始まる

鶴岡市福祉課（庄内地域福祉有償運送運営協議会事務局）

開始当初は良好な関係とは言い難かった。運営協議会事務局と構成員としての関係性が強く、実施団体としての要望などをあげているが、福祉課の担当者はこちらの意図を理解してくれている。しかし、交通事業者との兼ね合いもあり、調整が難しい立場であることが伺える。

鶴岡市長寿介護課

2002年にスタートした鶴岡市独自サービス（保険外）である「認知症高齢者の見守りサービス」をたすけあいとして受託し、見守り支援員の研修会等で協力関係を作ってきた。介護予防・日常生活支援総合事業の発足後、それまでの長年の実績評価もあり、2019年4月より訪問型サービスBを受託し連携している。

鶴岡市社会福祉協議会

鶴岡市内で在宅者を対象とした福祉有償運送事業は、たすけあいの会鶴岡地区と社会福祉協議会の2事業者のみで、福祉車両を保有する社会福祉協議会とは一部の利用者を紹介しあう関係。

- ・ 利用者の紹介や運転者の確保は、主にたすけあいの会運営四団体の中で行っており、行政や外部団体との密接な連携はなく、ほぼ独立した運営となっている。ただ、最近は市内の包括支援センターや四団体以外のケアマネ事業所からの依頼がある。

⑥ 移動サービスの持続化に向けて活動紹介や報告を実施、運転者報酬の増額も申請中

- ・ たすけあいの会を運営する四団体それぞれで開催されるイベントや勉強会などで、たすけあいの会の活動紹介を行い、会員（利用会員・活動会員）を募集。運転者の確保につながっている。機会があれば活動紹介を行いたい。
- ・ 鶴岡地域たすけあいの会を運営する四団体を中心となって発足した「庄内まちづくり協同組合虹（事業協同組合）」の理事会（現在7団体の代表が集まる会）で、たすけあいの会の状況及び課題について情報共有することで、たすけあいの会運営員会での方針決定を迅速に行うことができている。

- ・ 2020年12月開催予定の福祉有償運送運営協議会に運送対価の改定を申請、1時間/650円、1km/20円（ガソリン代）→1時間/750円、1km/30円（ガソリン代）へ増額することで、1時間につき100円、ガソリン代が10円プラスされるが、それだけで運転者確保（サービス持続）につながるという期待は乏しい。
- ・ 生活協同組合が母体ということもあり、安定した運営ができていますが、運転者を含む活動会員の高齢化、減少と事務局担当者の育成が課題となる見通し。

(3) 活動全体を把握できる人材が必要。移動支援は地域全体の課題であると認識して、タクシー会社と建設的な議論をしていきたい。

① 星氏の退職と後任不在、運転者の高齢化…それでも必要な人がいる限り継続すべき

- ・ たすけあいの会5地区を統括している全県の事務局担当である、星さんが今年度末を以て退職されるにあたり、事務局作業の引継ぎ担当者が必要（取材当時は後任未定）。福祉有償運送事業に関しては、しばらくアドバイザーとして残る意向だが、今後は全体を把握できる専任の担当者が必要。また、福祉有償運送運営協議会では、「構成員が全員で地域の移動の問題を解決するという意識で課題と向き合えるようになってほしい。交通事業者（タクシー会社）は福祉有償運送事業者を競合と思わずに、連携対象としてとらえて、建設的な議論をしてほしい。」と星さんは話す。続けて「高齢化で移動サービスの需要はさらに高まっていくので、サービスを持続させることは大切。山形県内のどの地域でも『移動』が課題になっている。必要としている人がいる限り、継続は必要。」「住民主体の活動を支えるのは「組織」、地域でどれだけしっかりとした組織を作ることができるかが、サービス持続化のポイントとなると思う。」と移動サービス持続化について自身の考えを話してくれた。

② 星氏より後発の移動支援団体と中間支援組織に向けたメッセージ

- ・ 団体で福祉有償運送事業を検討する際、交通事故について懸念される方が多い。住民主体の移動サービスは気持ちのある方が運転するので、タクシーに比べ事故は少ないと思う。もし事故が起きたときは事務局がきちんと対応できるようにすれば良い。移動という地域の課題にもっと向き合って欲しい。
- ・ 福祉有償運送事業の立ち上げの際、全国移動ネットに相談させてもらった。全国の好事例など紹介してもらい、とても参考になった。大変助かっている。

2. 運営団体とのかかわりの深い支援者、利用者、利用家族等 【加藤様（ケアマネジャー）】

加藤さんはコープくらしのたすけあいの会を共立社とともに運営する「医療生活協同組合やまがた」の「協立ケアプランセンターわかば」センター長、看護師。

① 運営委員になったことで移動支援の取り組みを詳しく知ることができた

- ・ 介護保険制度が始まる2000年よりも前から移動支援の取り組みをしていたということを知らなかったが、たすけあいの会の運営委員を担当したとき、はじめてその存在を知り、素晴らしい活動をしていると感銘した。活動を知って、移動支援が必要な方に積極的に勧めていこうと思った。
- ・ 利用者は介護認定を受けた方から認定前の方まで、必要な方を紹介している。介護認定のない方（障害のある方や医師からの必要性のコメントがある方、難病患者など）でも福祉有償運送が利用できることを運営委員会で勉強して、対象者へ案内している。

- ・ 軽度の認知症で独居の方など、家族の援助がない場合は、自分が利用者と顔見知りの関係となって利用につなげた方もいる。たすけあいの会の地域コーディネーターや活動会員（運転者）と連携して、情報共有ができています。

② 運転者の気づきや見守りを評価

- ・ 暮らしのたすけあいの会はとても良い活動をしていると思う。運転者は専門職ではないが、もともとそれは知っていたので、お互いの役割を認識してお願いをすれば特に問題は起きない。
- ・ 運転者の気づきや見守りを評価している。以前、利用者（認知症＋糖尿病の女性）の血糖値が急激に上がり、体調が悪化したときに様子がおかしいことに気づいたのも運転者だった。確認したところ、3ヶ月間処方薬を受け取っていなかったことが分かり、それ以降、処方箋の提出と薬の受け取りについて、関係各位で注意を行うようになった。
- ・ 運営委員として関わることがなければ、福祉有償運送をここまで活用できるようにはならなかったかもしれない。利用者の健康を考えると、移動サービスを利用できなければ、閉じこもりによるうつ病やその他の病気の発症につながってしまう。都市部から離れた場所にお住まいの方には特に必要だと思う。外出は気持ちを上向きにして、QOLを高めると思うので、福祉有償運送は必要。

3. 運転者（ボランティア） 【荻原様（運転者）】

荻原さんは、農業従事者でヘルパー2級取得、たすけあいの会の運営団体「医療生活協同組合やまがた」の役員でもある。鶴岡地域たすけあいの会 代表。

① 地域や人との関りにやりがいを感じる。

- ・ 10年くらい前、医療生協の交流会で、星さんがたすけあいの会の説明をしてくれた時、活動会員（運転者）が少ないと聞いたので、自分がやってみようと思い、会員になった。医療生協のデイサービスで送迎を行っていたので、業務について理解もあり、不安がなかった。
- ・ 担当ケアマネジャーと利用者の状況など気軽に話ができる環境が良い。
- ・ 個人的には現在70歳なので、利用者の安全を考えあと5・6年で運転ボランティアを引退しようと思っている。また、長年携わってきて利用者が少なくなってきたように感じる。
- ・ 車を妻と共有しているので、稼働スケジュールは伝えている。その他のことについては、お互いあまり干渉しないようにしている。
- ・ 車内で会話することをできるだけ心がけているが、初めて担当する利用者の場合、その人の生い立ちや性格、気持ちが分かっていないので、対応が一番難しい。そうやって対応した方からリポートがあると、やっていて良かったな、とやりがいを感じる。

4. 運行団体とかかわりの深い行政関係者

【佐藤様（鶴岡市福祉課、庄内地域福祉有償運送運営協議会事務局）】

佐藤さんは運営協議会事務局担当1年目。庄内地域の運営協議会は、鶴岡市と酒田市が2年交代で事務局を担当する運用で、取材当時鶴岡市は事務局2年目で、後半の1年を担当。

① たすけあいの会とは積極的な関りはなく、事務的な関係

- ・ 共立社（コープ暮らしのたすけあいの会）とは2006年の運営協議会立ち上げの時から関係。市としては福祉有用運送を含めた移動支援を推進する立場ではあるものの、共立社を含む実施団

体に対して当課として積極的な関わりはあまりない。実施団体へ書類のアドバイス、運営協議会へのニーズの聞き取りは行っている。

- ・ 福祉有償運送については、鶴岡市内で一般利用者登録を行っている実施団体は鶴岡市社会福祉協議会と共立社のみで、午前中など予約が取りにくい状況もあると聞いているため、十分とは言えない状況にあると捉えている。
- ・ 当運営協議会での定期状況報告の提出とその内容について構成員から細かな質問や意見が出され、質疑応答に負担を感じていることについて把握している。こうしたことに対し事務局及び協議会会長である庄内総合支庁と情報共有し、改善に向けた検討を行っている。
- ・ 利用申請については、事務局で記述式のチェックシートを作成、各団体で共有している。チェックシートには利用者の身体状況、タクシーの利用が困難、見守りの必要性など特記事項を記載するようになっており、運営協議会への提出資料として合意形成に役立っている。
- ・ 新規利用者の登録はケアマネ、利用希望者が各団体へ連絡、チェックシートを使用して団体が利用希望者の状況を記載、各市町福祉有償運送担当課に提出するという流れ。申請は随時受け付けている。団体は年2回（6・12月）に開催される運営協議会に旅客情報を一覧にして提出することになっている。

② 幅広い活動をしているくらしのたすけあいの会を評価、交通事業者との歩み寄りが課題

- ・ 旅客を当該法人の介護や障害サービス利用者に限定しない2団体のうち、鶴岡市社会福祉協議会は運行区域が鶴岡市のみで、庄内地域全体をカバーしているのは共立社だけという状況であるため、幅広い活動を評価している。
- ・ 現状の課題としては、団体の報告業務が煩雑。国土交通省に提出する様式とは異なる様式で年2回輸送実績・収支状況をまとめた「定期状況報告」の事務作業が負担になっていることは確か。また、構成員のタクシー会社から団体の活動状況に関して細かな指摘が多く、団体が対応に苦慮している。競合としてみるのではなく、お互いが歩み寄り連携する関係になって欲しい。
- ・ 事務局が酒田市と鶴岡市で2年交代制となっているので、過去資料の読み込みや競技資料の確認などに時間がかかっている。さらに運営協議会には予算措置がなく、構成員がボランティアで会議に参加している。

【石井様（鶴岡市長寿介護課）】

石井さんには、コープくらしのたすけあいの会が行っている介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスBについてヒアリング。送迎サービス（訪問型サービスD）の取り組みについても聞いた。

① 訪問型サービスBで連携、訪問型サービスDは現在運用していない

- ・ 鶴岡市の人口は124,697人、高齢者数43,416人、高齢化率34.82%、要介護認定率19.3%となっている。（※2020年3月末現在）
- ・ 訪問型サービスBの実施団体は、たすけあいの会の他に鶴岡市シルバー人材センターと、担い手研修を修了したメンバーで立ち上げた「いやさ会」の3団体。団体は市が指定する担い手研修を修了したメンバー5名以上で立ち上げることができる。「いやさ会」は担い手研修で盛り上がったグループで作られた団体。活動内容は家事支援（掃除、買物代行、ゴミ出し、薬の受け取りなど）。
- ・ 2017年度の総合事業開始の時は、訪問Dの要綱は整備されていたが、訪問Dの単独の補助金を設

定していないことなど課題があるため、現在は要綱を取り下げ運用していない。通所Bのサービス提供団体（4団体）で送迎にも対応しているところもあり、送迎にかかるガソリン代などは通所Bの補助金の中で対応している。

- ・ 訪問Bの対象者となる方は、介護認定者のうちの28.6%（要支援・チェックリスト対象者）で、専門職による専門的な介護が必要なレベルより軽度な方になる。その方々に対してサービスが足りているかという点、十分ではないと思う。また、サービスの不足というよりは、ケアマネジャーへの周知が不十分でサービスの概要を把握していない、また、市民周知が不十分という状況で、運用がうまくいっていない。

② 生活支援体制整備事業でも共立社（くらしのたすけあいの会）と関係性ができている

- ・ たすけあいの会は医療生協との関係も深いので、地域包括ケアセンターと日常的なやり取りがあり、利用の受付がスムーズに行われている。この点において大変助かっている。
- ・ たすけあいの会とシルバー人材センターは担い手が市内広域にいるので、利用希望者の近くにいる方をお願いしやすい。広くカバーしてくれているのが有難い。
- ・ 担い手研修は年に2回、1回あたり50名の定員で開催しているが、定員を割ることが多い。研修を修了した人がすべて担い手となっているわけではなく、実際に活動してくれる方は少ない。担い手研修修了者と利用希望者のマッチングが当面の課題。
- ・ 移動のニーズは把握しているが、担い手がない。担い手の年齢は高く、人を乗せて運転することへの心配や不安がある。通所Bの送迎は行っているが、固定された地点間の送迎なのでハードルは若干下がる。現在のところ、第8期の介護保険事業計画の中に訪問Dを盛り込む予定はないが、訪問B・通所Bの住民主体によるサービスは推進していく。
- ・ 共立社とはたすけあいの会を通じて訪問B及び認知症見守りサービスでの関りがあり、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターや協議体の主管課は2019年度（令和元年度）から地域包括ケア推進室となっており、共立社関連の代表が、協議体の構成員になっている。
- ・ 総合事業が開始しても従前サービス利用が多い状況なので、介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターやケアマネジャーに、更なる事業の周知を行っていきたい。住民主体のサービス（訪問B・通所B）については、地域で補助金を柔軟に運用していただき、どちらのサービスも横断的に行う団体が出てきて欲しい。
- ・ 高齢者の移動については、明確な課題として認識している。介護認定者を対象としたものにとどまらず、免許返納高齢者の移動ニーズも考える必要があり、庁内で公共交通等に係る関係課意見交換会を開催している。担当課は地域振興課になるが、長寿介護課、福祉課を含む関連部署を横断して情報共有しながら進めていく必要がある